

資料2 平成27年度予算特別委員会(文教福祉分科会)の審議の概要

○生活困窮者の自立支援について

生活困窮者自立支援法は、生活困窮者の自律の促進を図ることを目的として、2事業を必須事業として定めているが、本市の取り組みはどのようなか。

「生活困窮者自立支援法」

生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行う「生活困窮者自立支援制度」を規定した法律。生活困窮者自立支援制度は、平成27年4月からスタートする制度です。その概要は次のとおりとなっています。

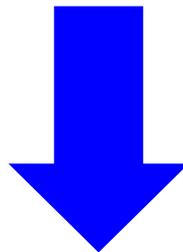
①自立相談支援事業の実施及び住居確保給付金の支給（必須事業）

○福祉事務所設置自治体（秦野市も該当）は、「自立相談支援事業」（就労その他の自立に関する相談支援、事業利用のためのプラン作成等）を実施する。

※自治体直営のほか、社会福祉協議会やNPO等への委託も可能（他の事業も同様）

○福祉事務所設置自治体（秦野市も該当）は、離職により住宅を失った生活困窮者等に対し、家賃相当の「住宅確保給付金」（有期）を支給する。

②就労準備支援事業、一時生活支援事業、家計相談支援事業等の実施（任意事業）



自立相談支援事業は、秦野市社会福祉協議会に事業を委託し、生活困窮者の相談窓口を設置することで、支援から自立までを包括的・継続的に支えていきたい。また、住居確保給付金支給事業は、現在、離職者を対象に住宅支援給付事業として取り組んでいるため、継続して家賃相当額を支給していきたい。



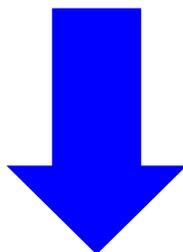
○成年後見人制度の利用支援について
障がい者や高齢者など、市民が安心して成年後見人制度を利用できる体制を、どのように整備していくのか。

「成年後見人制度」

成年後見制度は、精神上的の障害（知的障害、精神障害、認知症など）により判断能力が十分でない方が不利益をこうむらないように家庭裁判所に申立てをして、その方を援助してもらう人を付けてもらう制度です。

成年後見の申立てができる人は、本人、配偶者、四親等内の親族などですが、65歳以上の者、知的障がい者、精神障がい者などで、家族の状況、生活状況から必要性がある場合については、市町村長が後見開始の審判等の請求ができるとされています。

これは、身寄りのいない認知症高齢者などが、親族がいないために保護が受けられないという事態を防ぐために特に設けられたものです。



市民や関係機関からの相談をワンストップで受けとめる総合相談窓口として、秦野市成年後見利用センターを設置する。事業運営については、秦野市社会福祉協議会に業務を委託し、福祉関係団体、弁護士、学識経験者、行政等で構成するネットワーク会議を開催するなど、さまざまな課題に取り組んでいきたい。



社会福祉法人

秦野市社会福祉協議会

総合案内窓口 ☎ **0463-84-7711**



成年後見相談

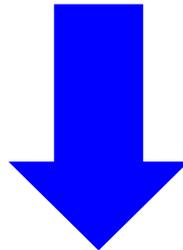
- 内 容:成年後見制度と関連する諸問題
- 相談日:毎月第4水曜日 午後1時から3時
- 相談員:NPO法人神奈川成年後見サポーターセンター(行政書士)

※専門相談は予約制です。御予約は平日8時30分から午後5時まで随時受け付けておりますので、秦野市社会福祉協議会へお電話ください。

社会福祉法人秦野市社会福祉協議会総合案内窓口 0463-84-7711

○妊娠・出産包括支援について

妊娠、出産から育児までの切れ目のない支援を行うため、新たに母子保健コーディネーターを配置するとのことだが、取り組みはどのようなか。



妊娠期から早期のかかわりに重点を置き、母子保健コーディネーターが全数把握に努め、父母の不安や負担について、きめ細やかな相談や支援が行えるよう、関係機関と連携をとりながら、体制を構築していきたい。



○忠魂碑等の移設について

経年劣化等における安全性の問題などにより、公共用地に建立されている15基の忠魂碑等を移設集約するが、歴史的経過を碑に刻むよう検討してほしい。



忠魂碑を移設・集約予定の「きたなかはら公園」

○西中学校体育館と西公民館等の複合化について

この事業は、公共施設再配置計画のシンボル事業の1つとして、複数の施設を一体化することにより、敷地及び施設の効率的・効果的な活用を図るものであるが、業者の選定方法はどのようなか。

進めています

公共施設の再配置



複合化による整備



将来にわたり持続可能な公共施設を目指して

中・長期的視点から、公共施設の適正な配置と効率的な管理・運営を図る「公共施設の再配置」。

市では、高齢化や人口減少が進む中でも、できるだけ多くの公共施設サービスを提供し続けていくため、全国の地方自治体に先駆けて、平成22年に「公共施設の再配置に関する方針」を、23年に「公共施設再配置計画」を策定し、先進的な取り組みを進めてきました。

学校と地域が共に学び、支え合う拠点づくりを

平成29年秋の供用開始を目指して進めている、西中学校体育館・プール等、西公民館、消防署西分署などの複合化事業。

子供から高齢者まで、世代を超えてコミュニティを形成・維持し、絆を深められる施設を整備することで、地域の教育力向上を目指します。また、防災機能高め、地域の安心・安全の拠点とします。

今号では、施設の主な機能や使い方など、複合化事業の概要を紹介します。

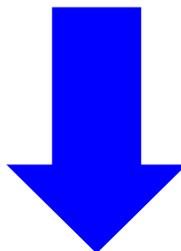
[2面へ続く](#)

問い合わせ 公共施設再配置推進課 ☎(82)51122



再配置推進イメージキャラクター 「丹沢つなぐ君」

このキャラクターは、秦野市観光協会職員に特別に作成していただきました。再配置の方針の副題「未来につなぐ市民力と職員力のたすき」をイメージしています。

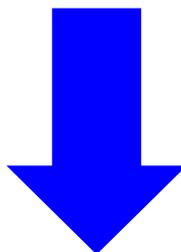


競争入札により、業者を決定するのではなく、設計から施工、維持管理、運営に至るまで、事業の計画に関する事業提案を公募し、候補者を選定する公募プロポーザル方式を実施する。

秦野市立西中学校
等複合施設整備運営事業

募 集 要 項

平成 27 年 1 月 19 日
(平成 27 年 1 月 21 日 一部修正)
(平成 27 年 2 月 20 日 一部修正)
秦 野 市



秦野市立西中学校等複合施設整備運営事業
業務要求水準書

平成 27 年 1 月 23 日
(平成 27 年 2 月 20 日 一部修正)
秦野市

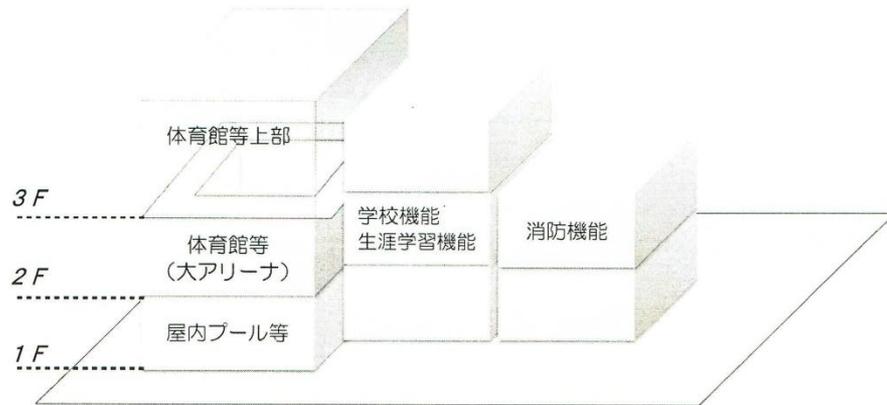
公募プロポーザル方式は、市民や議会の意見の反映が難しいと思われるが、どのように考えているのか。



西中学校等複合化施設整備事業を
テーマとした第3回議会報告会

事業候補者の提案を踏まえ、事業内容等の調整時や契約後、具体的に設計業務に入る際に、西地区の懇話会をはじめ、市民や議会に説明する機会を設け、意見の反映に努めていきたい。

建物構成のイメージ図



各階機能図



施設の設計及び整備費並びに管理運営費として、12年間で約38億3千万円を限度に、債務負担行為が設定されているため、着実に事業を進めてほしい。

○コミュニティ・スクール制度について

地域に開かれた学校づくりや、地域で子どもを育てる環境づくりを図るため、新たにコミュニティ・スクール制度を導入することのだが、取り組みはどのようなか。

「コミュニティ・スクール」

コミュニティ・スクールは、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みです。

コミュニティ・スクールには保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会が設けられ、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動などについて意見を述べるといった取り組みがおこなわれます。

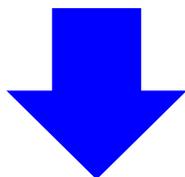
学校運営協議会の主な役割として、

「校長の作成する学校運営の基本方針を承認する」

「学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べる」

「教職員の任用に関して教育委員会に意見が述べられる」

の3つがあります。これらの活動を通じて、保護者や地域の皆さんの意見を学校運営に反映させることができ、コミュニティ・スクールは、「地域とともにある学校づくり」を進める有効なツールです。



保護者や地域住民と学校をコーディネートする役割として、臨時任用職員を配置し、保護者や地域住民の参画を得ながら、学校の運営や支援の充実を図っていききたい。

コミュニティ・スクールのイメージ



○宮永岳彦美術館の運営について

常設展示の来館者数は、平成14年度をピークに減少しているため、カルチャーパーク内に移設するなど、施設のあり方を検討してほしい。

